平成30年度第1回山鹿市子ども子育て会議 議事録

- 1 開催日時 平成30年 7月 9日(月) 14:00~
- 2 開催場所 市役所 4 階 402 会議室
- 3 出席者

【委員出席者 11名】

伊藤会長、阿蘇品委員、迎田委員、田代委員、有働委員、星子委員、松見委員、廣瀬委員、徳永委員、渡辺委員、大森委員

【事務局 6名】

大森部長、村上課長、山下審議員、原課長補佐、古川係長、清田専門員

4 会議次第

- (1) 開会
- (2)「山鹿市子ども憲章」唱和
- (3) 市長あいさつ
- (4) 会長あいさつ
- (5)議事
 - ①子ども・子育て支援事業計画
 - ○専門部会の設置について
 - ・家庭的保育事業認可について
 - ○子ども・子育て支援事業計画取組結果について
 - ② その他
- (6) 閉会

~議事~

【会長】

事前に資料をご覧いただいたと思いますが、主には1つです。子ども子育て支援事業計画の専門部会の設置、家庭的保育事業認可についてお諮りしてみたいと思います。 それでは、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

まず1ページを見てもらいますと、昨年の2月に開催の会議の中で家庭的保育の意見聴取ということで皆様から意見を頂いた事案があったと思います。その事案の中に、今後は小委員会をもうけてその小委員会の中で意見聴取等を行うということで会の決定を頂きましたので、山鹿家庭的保育事業等検討小委員会の規定を提示させて頂いています。昨年の2月27日に会議が行われた、その日付で、会長名で設定をさせて頂いています。内容については小委員会の方で家庭的保育、小規模保育について意見聴

取は市の方で行うということで、小委員会のメンバーは子育て会議会長と法人保育園の代表者・母子保健推進員の代表者・保育園保護者の代表者 4名で構成させて頂いて小規模委員会ということで位置づけて規定を設けさせて頂いています。これに基づきまして、2ページの下の方で地域型保育事業の経過とありますように、ひよっ子につきましては、皆さまから意見聴取を行うこととさせていただくことになります。右側の山鹿市プラザ内保育につきましては小委員会の方で意見聴取させて頂いた部分となりますので、それにつきましては幼稚園・保育園係から説明申し上げます。

【事務局】

2 ページ下の段の地域型保育事業の経過ですけど、家庭的保育室ひよっ子につきましては、前回の子育で会議の中でご承認頂き、認可しまして6月1日から実際に子どもさんの受け入れをしております。今現在7月から2人を受け入れております. 随時入園申し込みがございましたら当然こういう施設がありますよということでご案内し見学を促している状態です。その右隣先ほど説明がありましたように小委員会の方で、こちらは実際現地確認に足を運んでいただきまして施設の職員さんともお話しをされ、実際の保育園施設のチェックをして頂いております。その中で施設については、軽微な指摘はございましたもののその後改善はしておりますし、ある程度ベテランのスタッフさんがいることを確認いただけまして、小委員会の中で適当であるとご判断いただきまして、市の方では6月に認可いたしまして7月から開園をしております。こちらには人数は書いておりませんけどもこの資料作成後バタバタになりましたけれども実際7月から1人入園されます。8月も1人9月に2人となりますけれども短期間の利用というのもありますので、今のところは、入園の予定はあっておりません。随時申し込みが上がっている中ですので、当然施設を見学していただいて預けたいと希望があれば入園の運びとなるところです。

次に、認定こども園(霊泉幼稚園)の利用定員の変更についての説明を申し上げます。こちらは先の会議の中で2月の開催の段階では話に上がってなかったんですけど、その後3月に園の方から市の方へ定員を減らして頂きたいと申し出がありました。公費が入る金額にも影響してまいります。園としても受け入れ的な部分で大きく影響してきます。経営的に厳しいとの本音をおっしゃいました。本来、県としても3ヶ月位前には申し入れしてくださいと、本来その位の期間を要するところでしたけれども、事情を説明して利用定員を減らすところで、早めの承認を得たところです。実際6月から69人の利用定員から35人の利用定員に決定して現在に至っているところです。本来であれば計画にも影響する利用定員の変更ですので、会議の議題として上げて処理するところでしたが、市としては緊急性を要するというところで処理させていただいたということをご報告させていただきます。

【会長】

最後のものはこの後にも関わってくるものですけど、まずご報告して頂いたということになります。それでは 1 ページ・2 ページですけども何かご質問等があれば伺いしますが、どうでしょうか。1 ページ目は規程ということで、ここでもご覧いただい

ていますしお話もしておりますし、5月 12 日から施行されているということです。ということでこの規定に基づいて動いていてそれが次の 2 ページに繋がっているというようなところです。

【委員】

今現在、霊泉幼稚園は、実際は何人通園されているんですか。

【事務局】

実際は、通園者は25人位です。

【委員】

ということはまだ余裕があるということですか

【事務局】

そうですね、園としても当然、幼稚園教諭や保育士さんの確保に向けて取り組みは しておられますので、そこまで実人員に入園時にかかわる利用定員の引き下げはされ なかったということです。

【委員】

一番の問題は保育士さんが見つからないということですか。

【事務局】

そうですね、霊泉幼稚園に限らずというところです

【会長】

数的にいうと大幅な減ということになりますが

【委員】

逆にいうと最初の定員の見込みが多すぎたということですかね

【事務所】

そうですね、何年前からこの程度の入所人員だったかというのは、わからないですかつては、入所人員が多かった時期もあったと思います。

【会長】

よろしいですかね。保育士さんが足りないということです。

【事務局】

一時期、保育士さんが大量にやめられた経緯があったようです。その後の復活というのがなかなか進んでいなかったということです。

【会長】

何か、ご質問はありませんか。事前にここに諮る事項でしたがというご説明でしたが、私達としては事後承認、県との協議も得ていますので、こうゆうことでこちらもしていただくということで、数の問題もありますので、調整していかないといけませんので実際希望があれば、その方々のうまくいくように図っていかなければいけませんので、了解いたしました。この地域型保育事業については、数についての上限がそれぞれありますけれども、できる限りいっぱいといいますか、せっかく作りましたがいかがでしょうか。

【事務局】

その件ですけども、家庭的保育事業は上限が5名ですので、こちらについてはいっぱいです。もうひとつ小規模A型というのは上限が19名になっております。当初は19名のところでの申請の話もあっておりましたけれども、やはり保育士確保の面でいっきにそこまで最初から準備するのはちょっと難しいとのことで、より現実的な9名まで落とされたというところです。施設については19名まで受け入れできる施設ではありますので園としてもスタッフを充実させて19名までめいっぱい受け入れをしたいという思惑はお持ちですので、あとは保育士さんの確保によってこのへんは増えていく可能性がございます。

【会長】

はい、わかりました。他はいかがでしょうか。特段なければ次の話題にと思いますが、保育士不足、補充が一番のポイントですね。

【会長】

どの園もそのような状況ですかね

【委員】

実際のところどの園も募集をかけているがなかなか見つからないです。実習生の数も減ってきている園も多いかなあといった状況です。山鹿の保育園を希望のされる方が昨年もいない結構募集をかけて動いているが、なかなか難しく今も短期であるとか確保できた所もあるがどこも苦労されている状況で、山鹿の保育園に務めたいと思いをもってきていただくと、実習生だけでなく中学生のボランティアだったり、高校生の時からの体験だったりとか、そういったものから山鹿で仕事をしたい山鹿で是非とも保育士をしたいという人材をつくっていく状況をつくっていかなくてはならないかなあと。学生さんだけではなく憧れの職業にする段階の時から働き掛けをしていって、そして山鹿で勤めていただくという状況にもなってきて、そのように積極的に動いていかなければいけないと思います。

【会長】

先ほど市としても取り組みも少し紹介されましたけれども、山鹿だけの問題ではなく熊本県下、日本全国の問題、しかし、今後また計画を立てないといけないでしょう。 そのへんの見通し手立てをやっていかないと計画倒れになることもありますので、すぐにという手立てはないでしょうが、先生がおっしゃったように小さい時から接点を持って、これまで山鹿はそのような取り組みを人一倍やってきたかなぁというそういう印象はありますが、高校生が小委員会、今日は来ていませんが、来て頂いて色々やってもらっていますんで、それなりに結びつけばいいですけど、なかなか厳しい状況という声がありましたので少しその手立てを考えてみたいと思います。

それでは次のところにいきたいと思います。子ども子育て支援事業計画取り組み結果について、一部資料の差し替えがありましたけれども事務局の方からご紹介をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは先ほどご説明いたしました資料の差し替え分につきまして、支援事業の実 績の方からご説明させていただきます。これにつきましては、13事業につきまして 数値目標をかかげまして、見込みに対して実績というかたちで評価をさせていただい ています。ただ評価につきましては、昨年度皆さんの方から意見をいただきました部 分もありまして、単純に見込み数と実績からの単純な比較では見えてこないというご 指摘もありますが、今年度も、そのへんでなかなかみえてこないとは思いますが、今 年も実績が出ていますので見て説明していきたいと思います。まず、1番目の地域子 育て支援拠点事業につきましては見込み数 23.398 名に対して実績 25.053 名というこ とで利用実績については見込み数を超えてきている。子育て世帯の皆さん方の利用が 増えてきているという実績になっております。それと2番目につきましては子育て接 助活動支援事業は社協の方で事実的な援助をされておりますこれにつきましては見込 み数 580 件に対して実績 203 件と達成率では 35%と非常に低いですがファミサポに つきましては、色々な事業の紹介してもらって最終的にはファミリーサポート事業を 利用された方ということで、一応社協の方でも相談に来られ、事業を説明され最終的 にはファミサポを使われたかと実績がこの人数になっております。それと3番目の幼 稚園における一時預かり事業につきましては、数字は0になっております。これにつ きましては、今までは霊泉幼稚園さんの方が取組をされておりましたが昨年度の事業 としてはされてない29年度の実績としては0になっております。それと3-2の保 育園における一時預かり事業については見込み数が 1,389 名に対して実績 749 名とい うことで、これは延べ人数になっております。54%で C 評価になっております。この 一時預かりにつきましては当初結構伸びてくるという見込み数があったんですが実際 保育園の一時預かりとしては大体これ位の人数 750~800 の間を推移している状況と いうことになります。それと4番目の時間外保育事業(延長保育)につきましてはこ れが、計画を立てる段階では利用人数の部分で計画の方が、見込み数が上がっており まして実際延長保育につきましては今現在件数、例えば一人の方が朝の延長保育と夕 方の延長保育を利用される場合は2件というカウントの仕方で各園からの報告を上げ ていただくというかたちになっておりまして、実際のその延べ人数の把握というが、

今年度補助金の関係もあって実際に件数に対で補助金の支給になってきておりますの で、人数把握というのが延べ人数ではなくて延べ件数の方が皆様方にも非常に分りや すいということで、今回見込み数については利用人数ということで、409 人であげて おりますが、その下の方は枠を二つに分けておりまして下の実績の方に 12.806 任と いうような数字、これは利用件数の合計になっております。この利用件数については 皆様方の手元にホッチキス止めの4枚綴りの資料をお渡しているとおもいます。こち らの上の方が延長保育一覧表になっております。こちらの方が、法人保育園さんが15 カ所 公立が、5ヶ所が取組を行っておりまして、先ほど言った延べ件数で12.806人 という数字があがってきております。これを見ていただくと延長保育の朝早くだった り、夕方ちょっと遅くまでという利用が多くなってきている。これにつきましては見 込み数30年31年度見込み数につきましては、人数ではなくて利用件数の方で皆様方 に提示した方が分かりやすいのではないかと思いますので、これについて次回会議の 中で見込み数の変更をさせていただいたうえで、また提示させていただくと考えてお りますので、今回は比較というのができませんが今後は延べ件数でご報告させていた だければと考えておりますのでよろしくお願いします。それと5番目の病児・病後児 保育事業については見込み数 834 人に対して 647 人ということで 78%となっており ます。平成29年度から法人保育園の方で新しく病後児保育ということで立ち上げてい ただきまして 2 ケ所で実施を行ってきたところですが、法人保育園の部分での利用と いうのが、周知関係が徹底していない部分もありまして昨年度が91件の利用にとどま っております。それについては市としても取り組みを行っていかなければならないと 考えております。これについては若干200件程度乖離がありますが、実際、公立の方 ではお断りが90件程ありますので、これについては法人さんの方にきちんと繋がれば 数としては変わってくるのではないかと考えておりますので病後児については皆様方 への両者の周知と連携というかたちで 30 年度は取り組みができればと考えておりま す。それと6番目の放課後児童健全育成事業ですが、見込み数が511人に対して実績 598人と学童保育に関しては利用者の方が年々増えてきている状況です。29年度につ きましては大道小学校区が今までは1ヶ所が2ヶ所にクラブ数を増やして学童保育は 実施している状況です。平成30年度については八幡小学校クラブ数を1つ増やして八 幡小学校も2ヶ所いうことで今進んでいます。また山鹿小学校校区についても非常に 利用数が増えてきていることでクラブ数については検討していかなければならないと いうことで山小についても検討している状況です。続きまして7番目の妊婦健康検診 については見込み数が650件に対して585件ということで達成率90%と見込み数に 近い数字で健診が行われているということでご報告いただいています。それと8番目 の乳児全戸訪問事業ですが 400 件に対して 340 件ということでこれにつきましても 85%の達成率です,ただ実際の子どもさんの生まれてくる人数というのが当初ずっと 400 人ということで計画が上がっていたんですが実際 350 人前後に減ってきている状 況ですので、担当課と見込み数についても検討していかなければいけないと考えてお ります。それと9番目の養育支援訪問事業については見込み50件に対して実績が223 件ということでこちらが養育支援につきましては対象者等が増えてきている関係で訪 問事業が非常に伸びてきている状況ですので、計画当初は50件と見込み数をだしてい ましたが、これについても見直しをしなければいけない事業に思います。それと 10番目のショートスティ事業についてはなかなか比較を出すのが難しい事業となっております。ショートスティ事業につきましては、74件に対して5件で29年度の利用になります。トワイライトスティ事業につきましては71件に対して17件ということで、これにつきましては救急避難的な部分が非常に多くてその年によってばらつきがある事業ということがありますので見込み数を設定して行うのは難しい事業かなと考えております。ちなみに今年度は年度当初から利用が多くて今でショートスティと合わせまして40程度の利用があっています。内容としては障がいをお持ちのお母さんが措置で施設に入られていて、子どもさんがどうしても一緒にいられないということで、施設を利用されたり、緊急的に病気等とかで一週間程度入院しなければいけないというのが今年度当初から続いておりますますので今のところ40件程度の利用があっております。これについては、見込み数の設定が非常に難しい部分ではありますが差がないように見込み数で事業を進めていかなければいけないかなと考えております。それと11番目の利用者支援事業については支援センターの方から担当がきておりますのでそちらからご説明させていただきます

【事務局】

利用者支援について少しお話をさせていただきたいと思いますが、資料が一冊しか できていないので申し訳ありませんが、回して見ていただきたいと思います。利用者 支援の事業をするにあたって専門員を一人付けないといけないということと支援の情 報を提供しなければいけないということ、それと基本事業と特定事業とあって市役所 の方で保育園の入所状況ということで情報を提供する人それを支援センター等で色々 な情報を共有しながら本当にこの人に必要な情報を今届なければならないというよう な情報をセンターがするのか母子保健がするのか色々な分野にわかれております。そ こで利用者支援を基本に置きながら前回報告させて頂いたときに包括支援ということ で関係機関と連携を図りながら包括センターのようなかたちで話が進められればとい うところでご報告させていただいていたと思います。その時の現状と課題ということ で、山鹿市においてもこれまでの子育て家庭の現状・それに加えて若年の妊娠・母子 父子家庭・生活保護世帯・子の発達障がい・保護者の疾患等における育児支援そうい う者への対応が増加傾向にありますということでご報告させていただいたところです。 実際に利用者支援も総合拠点というところを目指した利用者支援の取り組みだったと 思いますがこれにつきましては、今は他の健康増進課それから福祉課、福祉援護課等 とお話をさせていただきながら一緒に取り組んでいけれればという方向で進んでいる ところです。その中で前回の会議の時に地域ということをどういうふうに考えられる か。というご質問があったところで山鹿市にはそれぞれの地域に子育て支援センター がございます。それぞれの地域というとそれぞれが生活している生活圏の中でどんな 情報が提供出来るのかとなった場合、一ヶ所に利用者支援を集中させるのか、もしく は出生数がそれぞれの地域で年間に 24 人の所、年間に 250 人の所というように一極 集中型になってきていますので、すべての所ですべてが同じように情報提供が出来る ためにはひとつひとつ情報も必要ではないかという所で、今委員の皆様方に見ていた

だいている部分としましてはそれぞれの地域にあるセンターでそれぞれがきちんと説明ができるような形で資料を手元に持っておけばなんとかなるんじゃないのかという取り組みもさせていただいているところです。今期、なんとかできていければというふうに思っているところではありますが、先程会長もおっしゃいましたように以前からの夢を語りというところで取り組みをしてきたところに今国の方がやっと目を向けてくださっているというかたちなのでこれを機にそこに進んでいければ一番いいのではないかというようなかたちで思っているところです。

【事務局】

続きまして 12 番目の実費徴収に係る補足支給に伴う事業という所で、昨年度の実績 の中で皆様方にご説明しておりました県の方で調査がありました小学校5年生と中学 校2年生を対象にした貧困に関する調査ということで行われております。29年度中に アンケートを取りまとめが出てまいりまして、山鹿市のアンケート調査の結果が送っ てまいりました。その部分が6ページから7ページ、8ページの方に抜粋を載せさせ ていただいています。この内容につきましては、始めの6ページ・7ページにつきま しては子どもに対してのアンケートをおこなっていまして、朝食・夕食を食べていま すか。というような内容のアンケートになっております。それと8ページにつきまし ては保護者に対するアンケートで経済的理由でということでこういった部分を切り詰 めてそういったことがありませんか。という内容を載せさせて頂いています。子ども のアンケートの6ページの方を見ていただくと子どもの方に週にどのくらい朝食を食 べますか。というアンケートの中でほぼ毎日食べているが8割以上はいるんですが、 その中でもほとんど食べてないとか週に毎日は食べていないという子ども達もここに 上げているパーセントはいるという部分と、それとその中で食べない理由の中で多い のが朝、お腹が空いていないというのが一番多かったという結果が出ております。夕 食につきましては、ほとんど90%以上ほぼ毎日食べているほとんど食べない、夕食に きましては、週に1回程度は0だったということで、朝のおなかが空いてないにつき ましては、いつも夜遅く食事をして朝食べることができなくて、そのまま学校に行く 子ども達が若干いるという様な結果が小学5年生と中学2年生にいるアンケートの中 から読み取れるのかなと感じているところでございます。それとですね、後の8ペー ジの親の方のアンケートにつきましては、経済的な理由で以下のような経験をしたこ とがありましたか。という部分では家族旅行や食費等を切りつめていたという意見等 が多いかなあというふうなアンケート結果になっております。これについては複数回 答ですので年齢的には出しておりませんがこういった部分の回答になってきているか なあというふうに思います。それとその下のお子さんが希望したものを与えられるか。 につきましてはお小遣いなどをそういった部分をおさえるという意見が多かったとい うアンケート結果が出てきております。なかなかこのアンケートだけでは山鹿市の貧 困状態がどの程度かとしては非常に見て取れませんが現状としてはこういった部分も あるといったところです。そういった中で5ページの下の方に、教育総務課で事業を おこなっています就学援助制度がございます。就学援助制度については 9 ページ 10 ページの方に規則の方を載せていますが、基本的には生活保護世帯並びに市民税の非

課税もしくは減免世帯や国民年金保険料の全額免除もしくは半額免除の決定を受けて おられる世帯とかの認定基準が設けてありまして、多くの方が利用されております。5 ページの下の方にありますように今、現在平成30年度につきましては今年の4月ま でに認定を受けられた747名の方が認定の方を受けられております。それと要保護者 数というのが生活保護世帯の方の数になっております。それと準要保護者というのが 先程言いました減免や非課税世帯の該当者で、全体の生徒数からいいますと大体20% 近くの方が就学援助を受けているというかたちになっております。それで就学援助の 内容としては、今日、ホッチキス止めの資料2枚目の方に内容の方を載せさせていた だいています。こちらの方が小学校・中学校と基本的に支援の金額が違うということ で支援につきましては学期ごとに支援金が支給されております。基本的には学期末に 学校を通じて本人さんに現金支給というかたちをとられております。この中では学用 品や通学用品それと修学旅行費等も援助の対象になっております。それと一番大きい のが学校給食費これについては就学援助でされております。基本的に学期ごとに1回 ずつ支給ということで、小学校で、学用品で11,420円の支給があっております。それ と中学生につきましては下の欄にありますように学級費 22,320 円で学用品代という ことで、年間で就学援助がおこなわれています。実際にこの就学援助がおこなわれて いる部分で、それ以上にまた支援が必要という情報がこちらになかなかつかめていな い状態ではあるんですが、教育総務課とまた連携しながら情報収集につとめながら、 またそういった世帯等があればきちんと対応ができるような対策を検討していきたい と考えておりますので、一応 12 番につきましたは今現在就学援助の方でカバーができ ているということで事業としては出来ています。それと 13番の多様な主体が本制度に 参入することを促進するための事業、これにつきましては先程言いました地域型保育 事業ということで7月から認定を受けました家庭的保育等は市外からの部分でこちら も色々な部分で山鹿市の資本が入ってということで事業としては行われています。そ れで資料の13事業ついての説明は終わります。それと資料の方にお付けしておりま す、資料1ということで非常に字が小さくて見にくかったと思いますが A35 枚綴りこ れにつきましては各山鹿市役所内で事業展開しております各課の事業評価ということ で評価を各課からだしていただいています。これにつきましては達成率80%未満が C評価 80~100までをB評価 100をA評価というかたちでだしていただい ております。これにつきましては評価の横にその取り組みや30年度目標値等をいれ ていただいております。これを見ていただいてみなさんからご意見をいただきたいと 思いますのでよろしくお願いします。

【会長】

それでは、最後の細かい字のところもよくご覧いただいて、内容的には色々ありますが、まず最初の、地域子ども・子育て支援事業の13事業で、平成29年度の実績がでたということでこういう状況ですということとそれと評価で $A\sim C$ がそれぞれついていて、あと平成30年度の見込みと31年度までついていると、なかなか計画の数と実際の数が大きく乖離しているところもあって、今後見直したらどうかなあというところもありますが、こういう状況にあるということで、それと利用者支援事業の

11番と12番については特段の後での説明があったということです。

どこからでもかまいませんが、ご質問・ご意見一緒にお伺いしようかと思いますが、 いかがでしょうか。

【委員】

4ページの 7番8番は、点数で割合を出すと実際はおかしくなるんですね。割合というかたちでとらえれば先程例えば8番でしたら見込み数 400に対して 340で8 5%で B ということですが実数を 350 というはなしでしたら 350 のうちの 340 だったら A ですもんね、だからそういうところを次回からになるかもしれませんが検討されたらいいんじゃないですか。

【会長】

平成29年度の見込みは一旦見直さなかったですか。

【事務局】

前回の会議で、見直しさせていただいたのが病後児保育事業と学童だったと思います。また、今年度中に30と31年度の見込み数については見直したいと思いますので次回の会議で、みなさんの方からご意見をいただきたいと思います。

【会長】

事業によって性格も内容も違うだろうし、うまくニーズを掘り起こせているのかという点もありますので単純にはいえないでしょうが、あまりにも違うところがありますので見直した方がいいというご意見でしょうか。

【委員】

一時預かり事業ですけど、もともとの数字が、幼稚園と保育園が分かれていますけど、保育園に預けられている親御さんの状況と幼稚園に預けられている親御さんの状況を考えると当然一時預かりのニーズは保育園の方が多いわけですよね。その親御さんの状況的には、見込み数も保育園の方が本当なんじゃないかって感じがするんですけども。

【会長】

ご質問ですが、いかがでしょうか。

【事務局】

計画当初の保育園における一時預かりの部分ですけど、保育園・幼稚園共に、利用が当然増えてくるんだろうとした計画だったもので、数字が1,000を超える数字になっておりまして、当然現況からしてもこれだけの利用ができてないというふうになれますので、これについても見込み数について、見直をさせていただいて提示させていただきたいと思います。

【委員】

先程の保育士さんの問題もですけど、われわれ医療関係もそうですけども、女性の多い職場とかそのへんの話も大分からんでくる。例えば保育士さんが自分の子どもさんがいらっしゃるとして、自分が残業になると何処で預かってもらえるのと、働き方に関係してくるのでそのへんは周知とか利用のしやすさなど、そういうのが山鹿地域の雇用関係にもかなり影響してくると思われますのでよろしくお願いします。

【会長】

この3-1ですけど0でしょう実績が0は0になった理由があったということでしょうが、これはニーズ的にもなかったということでよろしかったのでしょうか。

【委員】

鹿本幼稚園から来ているんですけど、鹿本幼稚園自体はないです。これは霊泉幼稚園さんのことかなあと思うんですけど。保護者の方からはたまに、あるといいなとはいわれてます。

【事務局】

今度、認定こども園に鹿本幼稚園と幼慈園が統合して移行します。それとそれに伴いまして山鹿幼稚園公立は預かり保育は実施しておりませんでしたが、いま規則の方を作成中でありまして、来年度から公立の幼稚園の方でも預かり保育を実施したいとしているところです。

【会長】

そういう制度的な移行の問題もありますしね、今この地域子ども・子育て支援事業 計画の13事業を中心にご覧いただいていますが、関わって何かございますか。

【委員】

どこでもいいですか。去年も表の文字の小ささには事前配布して頂くとか読む気をなくすからやめてくれとお願いしていたと思いますが、技術的に無理というのではなくて真っ直ぐ下に伸ばせば必然的に文字が大きくなるし、ページ数が増えた分は裏面にでもしてどうにでも出来るのではないかな、2回位言ってきましたような気がします。それから C の評価の時になぜ C なのかをきちんと書いてほしい、今年は大分なっています。ただ $3 \cdot 4$ ヶ所が何の理由もなく C になっています。読んでもらったらすぐわかりますができればなぜ C になったのか理由を付けてほしい。それともう 1 点一番大事な 3 0 年度の目標値の書き方で健康増進課分は全部平成 2 9 年度と同じようにこういう書き方をするのはたとえ同じ内容だったにせよ言葉を変えるとか、これはきちんとしてやらなければ全体に出す資料ですのでそこはされたがいいんじゃないかなと健康増進課に言ってください。

【委員】

幼稚園の一時預かりの見込み数の部分で、ここではそのままの状態見込み数30年度が、1,407が1,371というような段階になっているとは思いますが、また先程、認定こども園等の数値が出てくると言ってありますので、この数値というのも先程の1,350と同じで数値の方は変えてから提出されるという段階になってくるんですか。

【事務局】

もともとは霊泉幼稚園さんの数値です。さっき言いました事情でなかなか余裕がないという理由で実際受け入れられる数に合わせて目標設定を変更できればと思っています。

【委員】

計画の会議等の計画が示されているのがあると思いますが、庁内の会議等でアンケートの検証をしてからとなるので、そうなってくると見込み数が2月の会議で示されるような感じですか。

【事務局】

今後の日程等で記載している部分の中では、見込み数については、次回の会議で一度皆様方にはご提示させていただけるならと考えております。後でまたご説明しますが、計画表については、国からの指針が示されてないということもありますので、若干そのへんの計画が遅くなっている部分もありますが、見込み数の変更については次回10月か11月位に開催させていただき、その中で提示させていただければと考えております。

【会長】

今の点は、その他で、動きとかについては確認させていただくということで、この 13事業についての枠組みそのものは、だいたいこのままで5年間いくということか。

【事務局】

見込み数については、ご意見いただいた部分で見直しさせていただき、実績に対する評価の仕方を修正できないという所もありますが、見込み数と合わせて皆様方に提示させて頂いて表記できればと思っております。

【会長】

元に戻ると資料1の作りを、枠を広げて見やすく両面印刷という点、それと平成30年の目標値が29年度を踏まえてということであれば、その点もありましたし、それぞれ課によって表現の仕方も多少違いますが、今出た意見は、伝えてください。

【委員】

就学援助費ですけど、例えば、制服代の山鹿小学校が川辺小と合併する時に制服を

導入する時にちょっと問題になって、結局制服は無理やり学校側が制服を着るように 要求して着せるものだから、結構高いですよね。これは入れるべきではないですか。

【事務局】

そうですね説明します。入学児童制度の学用品というのが新入生の小学校の1学期に、右から3つ目にあると思います。中学校も同じ所にあると思いますが、入学前に制服の購入費に充てるということで学期前に支給されるということで申し込みの段階でこの分だけは1年生になる前に支給するということです。

【委員】

制服は3年間で1着ですよね。

【事務局】

そうです。

【委員】

小学校だったら6年で1着ですよ

【事務局】

そうです。

【委員】

だから、私服だったらみんな持っているが、制服は、この問題を具現化するという 話がでたんですよ。そこで制服をみれば経済状況が、一目瞭然ですよね。

【事務局】

そういった部分も含めて教育総務課と相談して回答させていただけるならと思います。

【委員】

夜間、小児医療を切に望むものとして、なるべく充実を願いながら夜間救急搬送を 山鹿市から日赤とか玉名医療センターに連れていってくれいわれるんですけど、どれ くらい年間搬送されているのかデータなどがあるのであれば教えていただければと思 います。

【事務局】

市民医療センターの方ではあるかもしれませんが、データを持ち合わせておりませんので、その件につきましては次回の会議でご報告させていただきたいと思います。

【委員】

そういうのがあれば、夜間の小児医療の充実をお願いしたいと思います。

【会長】

今度、新しい計画の見直しにぼちぼち入っていきますので、今日の議論も次回もでると思いますが、それも出来るだけ計画の中に繋げていくことができればとの思いで聞いておりましたけれども、29年度ということで3年間きていますけど、だいたいおおまかにいえばまずまずの状況ということで、5年計画で進んできておりますけれども、年ごとに評価していますがその辺どうですか。

【事務局】

13事業につきましては C評価のところの比較についてもちょっと問題のところもあるんですが、実際、行っている事業につきましては、 $11 \cdot 12$ については事業重視というところの動きもありますが、他の11事業につきましては事業として大体運用できていると思っています。後は数値的な見込みのところは、見直していく必要があるんですが、それをベースに次期の第2期計画を検討していく必要があると思っています。

【会長】

後1年にしても30年度も同じようなことをやっていくことでしょうから、さっきご意見がでたとおり、やはりCのところをどうするのか分析がないとこのまま行ってうまくいかないから、AとかBのところはそれなりにいいのかと思いますが、やっぱりCのできなかったのには理由があって、それなりに分かればいいけども、もうちょっと工夫すればできるところがあれば頑張ってもらいたい。それとCについての現状分析をしてそれは次回でも30年度の時でもいいんですが、それをきちんとしとかないとなかなか次の計画以降に繋がっていかれないんですけど、分析を行政として細かくやってもらいたい。評価の基準がなかなか難しいかもしれませんが、特にC評価の理由なり状況というものをきちんと捉えてもらうこと宜しくお願いしときます。委員の交代がありまして色々ご意見もお伺いしたいと思います。

【委員】

養育支援訪問事業は、担当課は、健康増進課ということですが、福祉援護課に児童 家庭係がありますが、この訪問件数は保健師さんの訪問件数でしょうか。

【事務局】

こちらは、保健師の訪問件数ということで上がってきております。これは国の補助事業としてされているということでの報告でもありますが、実際、福祉援護課が訪問されている部分も含めて数字として把握していかないといけないのかと思っているところですが、見込み数についても、その当時の保健師さんが回られる分として、数字のみ上がっていた関係で50件という見込み数に上がってきておりますので、これについては、保健師さんが回られる分と福祉援護課が回られる分が合わさって山鹿市全

体の養育支援訪問事業の訪問件数ですので、次計画の中にきちんとそのへんも捉え方としてはそのへんも含めて計画を立てていかなければと思っております。

【委員】

児相がらみになっていくような養育が中々難しい家庭の方への支援というのを私がお願いしている時にいつも児童家庭係に頼むと、うちは「児童」家庭係ですと児童を強調されるので、お母さんの支援をするところがいったいどこですかと言う風に尋ねるんですけど、中々そこに対する役割分担の明確な答えが返ってこず、保健師さんの方にお願いすると、保健師さんたちも健診事業でお忙しくってそこに障がい児さんが絡んでくると福祉援護課の方になっていくのかなというところで中々不安な中で支援しているところがあるのでしっかり謳っていただけるとありがたいなと思うところです。

【事務局】

ご意見頂いた部分については、線引きという部分で非常に難しい部分ですが、担当 課が分かれてしまって、支援が届かなくなるといけないという部分がありますので、 先ほど支援センターの方から説明したように利用者支援等の内容の中に組み込む等、 トータル的に支援が出来ていくような部分も検討していかなければと考えております ので、今回の計画には単体の評価になっておりますのでそれについては今後検討した いと思います。

【会長】

はい、わかりました。その他に行く前に、せっかくご出席ですので他にご発言はないですか。

【委員】

支援事業の方の2番の子育て援助活動支援事業 ファミサポですけど社協に委託して頂いてやっているのですが、達成率の評価のやりかたですが、そこが難しいかなというところがあり、利用に繋がらなかったから悪いとか、もしかしてその利用するにお金が掛かっちゃうのでその方にとってお金が掛からない方法を紹介することがプラスなのかというところに関すると、達成率の35%の数字を見るとどうしても微妙な気持ちになってしまう。だから逆に言えば、ファミサポがあるからファミサポに相談があってファミサポから紹介ができているという意味では、一概にこの達成率でだけで評価して果たしていいものなのかという部分が気になります。先程、保育に関する知識を話して頂いたんですが、これは、保育関係だけじゃなくって医療関係も介護関係もすべてにおいて福祉人材不足と言われている状況ですのでうちとしてはすごく困っている状態ですが、社協の事業として子どもボランティアリーダーということで子どもの時からいわゆる福祉事業をお伝えできるような事業や高校生のための保育ボランティア講座というかたちで取り組みとしてはさせていただいています。ただ、残念ながら今年度は募集をかけましたら応募が1名だけしかいなかったという様な状況で

その高校生に対してもやっぱりどうゆうふうなアプローチをしていいのか、そのアプローチの方法も社協とか市役所さんだけでは無理な限界が十分来ている状況かな、だから毎年1回高校との意見交換会で先生方とも福祉の今の人材不足に関しては情報の共有をやっているんですけどそれでもなかなか上がってこないというのが、今の現代社会の現状だろうなと自分としては把握しているのでやっぱり前からこの会議であったんですけどアウトリーチというかたちで私たちもしっかり高校の方にも支援していかないといけないのかなと実感しているところです。で定期的に市とそうゆう話し合いをさせていただいて、山鹿市だけがやるんじゃなくて、やっぱり地域の人だったり、社協だったりとか関係機関がみんなで連携をとって同じ共通認識のもとでその子どもさんに対するアプローチをしていかないと20年30年先はもっといないんじゃないかなというふうに社協としては危機感を感じているところで、できればこういう会議を通じてしっかり連携をとらせていただけたらありがたいなと思っているところです。ファミサポも保育園とか幼稚園に足を運ばせて頂いていますので今後とも皆さんにご協力いただければと思っています。

【会長】

今後、必要になってくるかなと思います。それでは最後にいつものように副会長に まとめてもらうことにして、では、その他にいきたいと思います。それではその他の ところご紹介してください。

【事務局】

資料の3枚目に記しています子ども・子育で支援事業計画策定ということで平成32年度からの事業計画を31年度中に作らないといけないということになっております。前回の会議の時に皆様方には若干出させていただいた資料になりますが、先ほど話した通り国からの指針が当初5月頃には出るという情報だったんですが今、現在国の方から指針がまだ出てきてない状況で、そちらの方を待っている状況です。7月中には国の方針が出るということで聞いておりますので、7月以降で先ほどいいました庁内会議等を、開催をしていけたらと考えております。先ほどから皆様方から見込み部分の数字の見直しだったり今後の次年度に向けた資料だったり、今後に向け庁内会議等の中で検討させて頂いた部分を皆様の方にご提示できるならと考えておりますので、大まかな流れとしては、このスケジュールで進めさせていただけるならと考えております。それと合わせまして皆様方の委員の任期というのが9月いっぱいで2年間の任期が切れることになりますが、この計画もありますので次回の会議前までには皆様方の方には連絡をさせて頂いてできれば継続していただき、この会議の方に携わって頂けるならと考えておりますので皆様方にはその際にはご協力の方宜しくお願いします。

【会長】

せっかく今日、お集り頂いて議論させて頂いていますので、年度内2回やっていく中で具体的にアンケートの調査項目までいきたいというふうに思いますので、今日の

ような議題に、これまで4年、5年というかたちでやってきてますんで全体的に振り返って、子ども子育て支援の数字あわせみたいなところもありますが、なかなか会議に出てこないところを踏まえて、いろんなところでの情報収集、現状分析していただいてこちらに繋げていただくことが必要かなというふうに思います。この次に繋げていくというふうに思います。

【事務局】

今の計画と、次期の計画が違う部分が出てきた場合がありますので、それを踏まえて次期計画を策定できればと考えております。

【会長】

私も長年というか関わってきてそろそろ発想も貧弱になってきたというのもあるんですけど、やっぱり山鹿らしいていうのをどうしても付け加えたいというのがあってこの地域に必要ことはきちんとしていって出来れば県内、先進的にさすが山鹿だというふうに言われたいというところがあって、事前に例えばさっきの貧困対策という部分で就学奨励金とかいろいろありましたが、幼児教育も無償化論とかありますんでその動きも見据えながら、ということでしょうか、たまたまうちの経営している保育園が長年朝食サービスをやっていって、つい最近夕食サービスもやっていまして家庭の食事がどうなのかというところがあるんですが、やっぱり必要なときがあればバックアップできるような体制を整える、自治体によっては自治体が小学生に朝食を提供するところもあるし教育の無償化の動きもあります。財源的な問題もあるでしょうが、さきほど地域包括子育て支援センターもありますがなんか次の計画で再びそのへんも考えながら計画立てていくということが必要かなというふうに聞いておりました、またご意見をお伺いしたいと思います。それじゃ今日のまとめを最後にお願いします。

【委員】

子どもは山鹿の宝という言葉のもとに非常に一生懸命取り組んでいただいているということ、沢山の資料のもとに反省していくのですが、先ほども出ました資料1のA3の資料も私も字が小さい眼鏡をかけてもなかなか難しくてよかったら大きい字でお願いしたいと思います。それから表の評価の部分でどう判断したら、どっち側に立って判断したらどうなのかということで、逆にCとなった方が絵になっていいんじゃないのかという評価もあるんじゃないかということで見させて頂いていますけど、でも、ほんとに保育園の今の保護者の方達、今は両親、働かないと生きていかれない状況ということで子どもさんを預けるほんとに家庭で過ごす親子の触れ合いというのが実際何分あるんだろうと思うぐらいの希薄さじゃないのかなと思いますけども、その状況の中で真摯に取り組んでいただいている時間外保育とかそういうことを含めて段々大変な時期になってきているなと痛感しているところです。そういうことを少しでも考えて良い方向に持っていくということがこの会議の成り立ちじゃないかなと思いますので私達ももっと色々なところで意見が出せるように頑張っていきたいなと思っています。

~閉会~